

社会福祉法人あらぐさ福祉会

令和3年度事業報告書

1 はじめに

障害福祉センターあらぐさでは、4年8か月ぶりに通所を再開したAさんに喜びの声がありました。通所できないAさんに対して、4年8か月にわたり、ほぼ毎日、家庭訪問を取り組み続けた結果と言えます。

一方、コロナ禍で事業所の一時閉所を経験しました。事業所閉所のなかでも、ホームでは自宅待機が困難な濃厚接触者の利用者の支援を工夫して取り組みました。

保育所等の閉所、家族の感染等で職員の自宅待機のケースは40件を超え、また一年間で10数名の職員が陽性（施設外からの感染による）となりました。事業継続が危ぶまれる中でもできる感染防止対策を施し、職員の支え合いで乗り越えることができたと思います。

あらためて、継続と支え合うことの意味を実感した一年でした。

2 理念及び基本方針

1. 理念

あらぐさは、「どんなに障害が重くても、乙訓でこの子を育てたい、暮らさせたい」と強く願う親たちが力を合わせて生み出しました。社会福祉法人あらぐさ福祉会は、その願いを引き継ぎ、発展させ、障害者が豊かに安心して暮らせる地域社会をめざします。

2. 基本方針

- 一人ひとりを大切に、障害の状況に合わせた活動、地域生活づくりをきめ細やかに支援します。
- 地域の住民、団体と連携し、交流を深めて協力共同の関係をつくります。
- 親亡き後も、誰もが安心して暮らせる「生活の場づくり」に取り組みます。
- 「利用者が主人公の施設」を基本に、民主的で地域に開かれた運営をすすめます。

3. 運営の基本

- ① 利用者の意思と人格を尊重し、常に利用者の立場にたったサービスを提供します。
- ② 利用者の実態に即した質の高いサービスの提供ができる人材の育成に努めます。
- ③ 利用者・家族の意向を尊重し、地域の課題に見合った事業運営を行います。

3 法人

1. 事業の経営

(1) 障害者総合支援法に基づく事業

生活介護事業	障害福祉センターあらぐさ（デイセンターあらぐさ）
就労継続支援B型事業	障害福祉センターあらぐさ（ワークセンターあらぐさ）
共同生活援助事業	ケアホームかざぐるま ケアホームいろどり
居宅介護等事業	サポートセンターあらぐさ
短期入所事業	ショートステイいろどり
特定相談支援事業	相談支援センターみちくさ

(2) 法人本部会議等の開催

法人の経営と事業の運営を円滑にすすめ、人事管理等を適切に行うため、理事長、統括事業長、センター長、事務長で法人本部会議を構成し開催しました。原則として月1回水曜日開催の予定でしたが、コロナ関係の臨時本部会議も多く、延べ24回の開催となりました。また、必要に応じて管理者会議を開催しました。

(3) 理事会、評議員会の開催

評議員会を2回、理事会を3回開催しました。評議員会に6議案、理事会に17議案を提案し、同意、承認を得ました。

また定款第一七条第3項による職務執行状況の報告は、理事会にて3回、評議員会にて2回、実施しました。

〈令和3年度評議員会の開催状況〉

	開催年月日	定足数（員数）	出席	
第1回	令和3年6月20日（日）	5名（9名）	評議員8名 監事2名	
	付議事項		審議結果	議事録 有無
第1号議案	令和2年度事業報告、決算報告及び監査報告について			
（その1）	令和2年度事業報告		原案可決	有
（その2）	令和2年度決算報告		原案可決	有
（その3）	令和2年度監査報告		原案可決	有

第2号議案	令和2年度社会福祉充実残額について	原案可決	有
第3号議案	役員の選任について	原案可決	有
第4号議案	評議員会の開催計画について	原案可決	有

第2回	令和4年3月27日(日)	5名(9名)	評議員6名 監事1名
第5号議案	令和4年度事業計画案及び資金収支予算案(当初)		
(その1)	令和4年度事業計画案	原案可決	有
(その2)	令和4年度資金収支予算案(当初)	原案可決	有
第6号議案	役員等の報酬及び費用弁償規程の改定について	原案可決	有

〈令和3年度理事会の開催状況〉

	開催年月日	定足数(員数)	出席	
第1回	令和3年6月6日(日)	4名(7名)	理事6名 監事2名	
	付議事項		審議結果	議事録 有無
第1号議案	運営規程の改定について		原案可決	有
第2号議案	令和2年度事業報告、決算報告及び監査報告について			
(その1)	令和2年度事業報告		原案可決	有
(その2)	令和2年度決算報告		原案可決	有
(その3)	令和2年度監査報告		原案可決	有
第3号議案	令和2年社会福祉充実残額について		原案可決	有
第4号議案	役員の選任候補者について		原案可決	有
第5号議案	評議員候補者の推薦について		原案可決	有
第6号議案	評議員選任・解任委員の選任について		原案可決	有
第7号議案	苦情解決第三者委員の選任について		原案可決	有

第8号議案	令和3年度定時評議員会の開催及び議題について	原案可決	有
第9号議案	助成事業による物品購入について	原案可決	有
第10号議案	令和3年度資金収支補正予算（第1号）	原案可決	有

第2回	令和3年6月20日（日）	4名（7名）	理事7名 監事2名
第11号議案	理事長の選定について	原案可決	有

第3回	令和4年1月30日（日）	4名（7名）	理事6名 監事1名
第12号議案	令和3年度資金収支補正予算案（第2号）		
第13号議案	給与規程の改定	原案可決	有

第4回	令和4年3月13日（日）	4名（7名）	理事 6 名 監事 2 名
第14号議案	令和3年度資金収支補正予算（第3号）	原案可決	有
第15号議案	諸規程の改定について		
	（その1） 給与規程の改定	原案可決	有
	（その2） 臨時職員就業規則の改定	原案可決	有
	（その3） 役員報酬・費用弁償規程の改定	原案可決	有
第16号議案	令和4年度事業計画案及び資金収支予算案（当初）		
	（その1） 令和4年度事業計画案	原案可決	有
	（その2） 令和4年度資金収支予算案（当初）	原案可決	有
第17号議案	令和3年度第2回評議員会の開催及び議題について	原案可決	有

4 令和3年度の重点について

(1) 利用者への支援の向上と社会的責任

1. 利用者、家族の意向を尊重し、作業や活動を通じて豊かな生活や自立に向けた力を高めるよう支援の向上に努めます。
2. 日々の利用者への支援を常に振り返り、利用者の尊厳を大切にし、利用者の権利擁護に努めます。人権尊重と法令遵守のため研修を推進し、法人の「理念」と「職員行動規範」の徹底に努めます。
3. 日々の事業運営に必要な危機管理マニュアルの作成と点検を行い、「ヒヤリハット」を教訓化するとともに、事故を未然に防ぐための注意喚起やその方法の徹底に努めます。

1) 障害福祉センターあらぐさ（デイセンター2）に1名の利用者を迎えました。3年続けたの新規利用者となりました。また、ケアホームいろどりでは2年ぶりに新規利用者を迎えました。

2) 職員が新型コロナウイルスに感染しました。（5月、9月、1月、2月、3月）

マスク着用、手洗い、消毒、換気等の感染防止対策に加え、水際対策として、感染の疑いのある場合は自宅待機し、管理職に相談・指示を受けるようとりくんできました。その中でも感染の猛威を防ぎきることはできませんでした。しかし、幸いにも事業所内で感染が広がることはありませんでした。中間総括として、管理職や関係職員にアンケートを実施し、感染者後対応の問題や、危機管理上の改善を行いました。引き続き感染防止対策の強化と職員へのPCR検査の実施（8月以降15回実施）にとりくんでいます。また、利用者には嘱託医の協力により、希望に応じてワクチン接種を障害者福祉センターあらぐさで行いました。（7月、8月、3月）

3) ご家族の高齢化や健康状況等で家庭介護が限界にきています。

ケアホームでは、土・日・祝日の利用者が昨年度比で倍加しました。障害福祉センターでは緊急一時的要綱（法人独自のもの）を見直しました。実態に応じ、利用者の自立した生活への早急なシフトチェンジが切実になってきています。

4) 長期にわたり通所できなかつた利用者が通所を再開しました。4年8か月に及ぶ家庭訪問の結果と考えます。今後も障害や加齢、家庭事情などで通所が「途切れる」ケースも出現すると考えますが、家族と連携し、関係者の知恵を寄せて粘り強く対応していきます。

5) 利用者の健康管理のため、嘱託医に来所して頂き、歯科検診、内科健診を実施しました。その際に、インフルエンザ予防接種（希望者）を実施しました。

6) 毎年実施している虐待防止権利擁護研修は、今年度も障害福祉センターと地域生活支

援センター（ホーム、居宅介護等）で開催しました。障害福祉センターは、尾瀬氏（NPO 法人てくてく）を講師に招き、「権利擁護・支援向上へのとりくみ」をテーマに講演とグループワークにとりくみました。地域生活支援センターは、京都府虐待防止・権利擁護研修の伝達講習にとりくみました。

（２）人材の確保と育成

1. 学生の実習や職場見学・職場体験等を活用し、法人の理念、事業概要を知らせ、人材の確保に努力します。
2. 初任者研修をはじめ経年研修、役職研修、資格に必要な研修等を計画的に行い、必要な人材を計画的に養成します。
3. 実践議論の機会や場を重視します。

- 1) 就職フェア、面接・相談会、新聞広告などにとりくみ、常勤職員の採用に結びつくことができました。またケアホームの夜勤体制(宿直・夜勤)の非常勤職員の不足は、広告や知人の紹介で一定確保することができました。
- 2) 学生の実習は、感染防止対策の上、京都医療福祉専門学校、佛教大学、大阪保育福祉専門学校、京都女子大学、また、長岡京市役所職員の実地体験研修を受け入れました。向日が丘支援学校の進路に向けた体験実習にもとりくみました。法人の理念を伝え、実際の支援を経験していただき、福祉の次代への継承の機会とともに、私たちの支援等の見直しの機会にもなっています。
- 3) 利用者支援に関わる研修は、オンラインも活用しながら、てんかん基礎講座、発達診断セミナー、摂食学習会、ノロウイルス研修、性と生の研修、ケース記録の書き方等に参加しました。

人材育成の研修は、キャリアアップ研修（初任者・中堅・チームリーダー）やOJT養成講座、管理職研修としてハラスメント防止研修等に参加しました。

その他、メンタルヘルスケア研修、こころの強化書セミナー、消費税セミナーや、他府県の事業所への見学研修（製菓、食品加工）、看護職員実地研修、福祉避難サポートリーダー養成研修に参加しました。

資格取得、専門的力量的アップの研修では、強度行動障害支援者養成研修、重度訪問介護従事者養成研修、喀痰吸引研修（第3号研修）、サービス管理責任者更新研修に参加、資格を得ました。また、長岡京市社会福祉協議会主催の介護職員初任者研修に、ホーム

職員が参加、取得への援助を行いました。

法人内では、虐待防止権利擁護研修、ホーム研修会では「障害者家族の老いる権利と生活の専門性」をテーマに講演と意見交流にとりくみました。

(3) 組織の運営と職場づくり

1. 法人経営、事業運営、人事管理等が適切(円滑)に行えるよう、組織マネジメントの向上を図ります。また、管理職、主任の仕事を確認し、力量を高めます。主任の人事刷新を図ります。
2. 法人の方向や課題がすべての職員にも伝わるよう工夫します。
3. 職員が働きやすい職場となるよう、職員の安定確保に努めるとともに、風通しのいい職場づくりに努めます。
4. 労働安全衛生活動（衛生委員会等）を推進し、すべての職員が健康で働き続けられるよう職場環境、労働条件の改善に努めます。

1) 月1回の全体会議やホーム常勤会議、サポートセンター運営会議等で法人の方向を報告しました。また、非常勤職員の会議や運転職員会議を開催し、日々の思い等を聞くことが、支援の向上や職場づくりの上で大切でした。主任研修は、3回開催し、仕事観、職員育成、主任の役割について深めました。

2) 要綱等の改正

あらぐさ福社会行動計画（一般事業主行動計画）の改正、利用者の緊急一時保護・時間延長要綱の改正、また感染症・医療的ケア、虐待防止等のマニュアルを更新しました。

3) 労働安全衛生活動では労働安全衛生委員会を、衛生委員事務局会議を含め毎月開催しました。また職場巡視にとりくみました。

メンタルヘルス分野では、常勤者を対象にストレスチェックを実施、集団分析の報告を受けました。結果を受け、希望に基づき、産業医との面接指導を実施しました。

(4) 地域との連携

1. 障害のある人の暮らしを支えるネットワークづくりに努めます。また、地域に開かれた地域に根ざした法人となるよう、地域でのイベントの開催や行事等への参加を通して、住民やボランティアの方々との交流をすすめます。
2. 他の団体と連携して、障害のある方々の福祉の向上と権利保障のとりくみをすすめます。

- 1) 2年ぶりに「創」を開催（328名来訪）することができました。地域への販売活動は委託も含め、花子百貨店、市民のひろば、ほっこりんぐ、乙訓母親大会などへ出店、またカタログ販売、花卉販売に取り組みました。
- 2) 長岡京市障がい者ネットワーク連絡調整チーム会議、乙訓圏域障がい者自立支援協議会に参加しました。また全国障害者問題研究会(全障研)京都支部運営委員会やきょうされん京都支部役員会・ブロック会議にも参加し、情勢議論や研究、運動に取り組みました。
- 3) 移動支援従事者養成研修への講師派遣、強度行動障害支援者養成研修インストラクター等担い手の養成や障害支援区分認定審査会委員を担いました。また、職員が卒業した大学の就職ガイダンスへの参加、法人の紹介をしました。

(5) 新事業計画について

新事業計画の最終年をむかえました。「その人らしい人生を考えるプロジェクト」、「キャリアアッププロジェクト」(HANA21 新人職員サポート、KAZE21 風通しの良い職場づくり、YUME21 個人研修計画・内部研修計画、SESERAGI21 事業所間交流)のセクションを分担、定期的に会議を設定し進めました。また「既存の事業(短期・緊急一時・ホーム、居宅)の拡充」にも取り組んできました。

なお、「その人らしい人生を考えるプロジェクト」の第4回プラン報告会は、コロナ禍により、5月に延期となりました。それにより、新事業計画については新年度7月に全体総括をする予定です。

【障害福祉センターあらぐさ】

1 事業概要

事業名 (開始年月日)	生活介護事業 (2005年7月)	就労継続支援事業B型 (2005年7月)
利用者数 (定員)	サービス提供単位1 30名(30名) サービス提供単位2 21名(20名)	10名(10名)
営業時間 (サービス提供時間)	8時半～17時半 (9時半～16時)	8時半～17時半 (9時20分～16時)

2 事業の特徴

1) 利用者動向

- ・新入所者(1名・デイセンター2)

2) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・春の家族懇談の中止または延期。
- ・環境整備(消毒換気の徹底、3密を減らす工夫、活動内容の調整、パーティションの設置、ZOOMを使用したオンライン会議)

3 事業内容

1) 主な取り組み

- ・花卉生産
- ・販売活動(夏のかほりカタログ、冬のカatalog販売、まごころ味噌、くるりんばあ夢)
- ・作品展「創～えがおの手しごと展」2年ぶりに開催

2) 運動

- ・きょうされん第44次国会請願書署名運動(2144筆、募金95,570円)

3) 健康、安全の取り組み

- ・新型コロナウイルスワクチン接種(希望者のみ)
- ・内科健診、歯科検診(嘱託医)年2回。内科健診は特定健診やインフルエンザ予防接種も併せて実施(希望者のみ)
- ・避難訓練(火災を想定)年2回
- ・地域療育等支援事業による専門職派遣(歯科衛生士、理学療法士、言語聴覚士、管理

栄養士)

- ・虐待防止委員会(身体拘束適正化検討委員会)、衛生委員会の定期開催
- ・不適切支援について定期的な話し合い
- ・安全委員会(ヒヤリハット、事故メモの集約)

4) 実習、見学受け入れ

- ・佛教大学社会福祉援助技術現場実習1名
- ・京都医療福祉専門学校社会福祉援助技術現場実習2名
- ・長岡京市役所新任職員研修14名
- ・大阪保育福祉専門学校保育実習1名
- ・京都女子大学保育実習2名
- ・向日が丘支援学校進路・体験実習
- ・見学、交流(支援学校保護者、生協西ブロック組合員)

5) ボランティアのご協力

- ・活動支援・散髪・三線と歌のボランティア

6) 学習

- ・施設外研修の参加(のべ約50人)
- ・施設内研修の実施(摂食学習会、てんかん学習会、口腔ケア学習会、感染予防学習会、虐待防止権利擁護研修、主任研修)
- ・職員個別研修計画の実施
- ・社会福祉法人一麦会(和歌山市)見学(職員2名)

7) 施設外での取り組み

- ・はなさか花壇の手入れ
- ・販売活動(ほっこりんぐ、花子百貨店、椿本チェーン、チャーム長岡京等)
- ・職員派遣(障害者児の人権を考える市民のひろば、手作りの成人を祝う会、乙訓母親大会、きょうされん京都支部役員等)
- ・インスタグラムによる発信(作品展や製品紹介)

8) 受注、出店(ワークセンター)

- ・クッキー工房(手作りの成人を祝う会、京都教職員共済会、UI no coffee)
- ・さをり工房(無心に織る展、京都府敬老祝い肩掛け)

4 課題

- 1) 利用者ご本人だけでなく、ご家族も含めた支援の必要性が高まっています。法人だけでなく、地域の関係機関との連携がさらに重要となってきます。

- 2) コロナ感染拡大による閉所を避けるためにも、感染防止対策徹底のもと、職員が体調管理、把握への意識を引き続き高めていく必要があります。
- 3) 利用者の加齢や障害による姿から、日課の見直しなど、これまでとは違う取り組みや活動の検討が必要になってきています。

【ケアホームかざぐるま】

1 事業概要

事業名（開始年月日）	共同生活援助事業（2004年9月）
利用者数（定員）	4名（4名）
開所日	日曜日～土曜日

2 事業の特徴

- 1) 通常開所日（日曜日夕方～土曜日朝までの6泊）
- 2) 土曜泊の利用
 帰宅することが困難な利用者1名については、ほぼ毎回、土曜日泊を実施しました。
 また家族の入院等で緊急的に土曜日に帰宅できなくなった利用者についても、土曜日泊で対応しました。
- 3) 新型コロナウイルス感染症対策として換気、利用者・職員の検温、できる限りマスクの着用、アルコール消毒などに取り組みました。
- 4) トイレの増設と既存トイレの改修、脱衣所床の改修を行いました。トイレが2か所になったことで、利用者も快適に過ごせるようになりました。また、経年劣化に伴い、入居者居室のエアコン2台も新調しました。

3 事業内容

- 1) 利用者の希望や願いを聞き取り、個別支援計画を作成し支援を行いました。
- 2) 利用者やご家族との懇談を2回行い、希望や願いが聞き取れるようにしました。
- 3) ご家族や相談支援事業所、通所する施設・事業所、居宅介護事業所等と連携をとりながら、自立生活への支援をすすめました。
- 4) 利用者の健康と安全に留意し、心地よい生活が送れるよう努めました。

4 課題

- 1) 非常勤職員の高齢化、安定的な運営や土曜日泊への対応のため、さらなる職員の確保

が必要です。

2) 既存の設備の劣化が多く、浴室等の大規模な修繕が今後の課題です。

【ケアホームいろいろ】

1 事業概要

① 事業名 (開始年月日)	共同生活援助事業 (2012年7月)
② 利用者数 (定員)	28名 (内、サテライト住居1名) (現員 28名)
③ 開所日	月曜日～日曜日

2 事業の特徴

1) 月曜日～金曜日までの5泊開所

今年度も引き続き5泊開所となりました。金曜日泊の利用状況は約6割程でした。

2) 土・日・祝の泊(開所)の対応

土・日・祝の泊(開所)が、ご家庭での介護の厳しさ(ご家族の高齢化、ご本人の障害による生活困難等)から前年度比較で倍増しました。トータルで362日の開所となりました。利用者家族からは常態として365日開所の要望が高まってきています。

3) 入浴支援や送迎希望

ご家庭での入浴の困難さから、祝日前の入浴希望がありました。また、土曜日朝(帰宅時)の送迎希望も増え、今後の検討課題であります。

4) ホームの役割とあり方

グループホームは制度的には365日開所ですが、実態的には報酬改善や職員体制整備等の課題があり、ホームの役割、あり方が問われています。

5) サテライト型住居を開設し、一人暮らしの支援に取り組んでいます。

3 事業内容

1) 利用者が自立をめざし、地域において共同して日常生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格と利用者・家族の意向を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供しました。

2) 一人ひとりの思いや願いを聞き取り、一人ひとりに合わせた生活プラン(個別支援計画)に基づき、支援を行いました。

3) 職員体制の安定化

新人職員・異動職員への丁寧な引継ぎを行いました。棟担当を設け、日々の引継ぎや必要時にはケース会議を開き、支援者間の円滑なコミュニケーションを図れるようにしてきました。また、利用者の生活と職員体制の整備を観点に、シフト作成会議を月2回、定例開催してきました。

4) 生活支援事業の連携

利用者の地域生活を支えるため、サポートセンターあらかと連携を図りました。

4 課題

- ・ご家庭の状況を把握するための体制強化（家族懇談、相談支援など情報共有等）
- ・人材確保と育成、安定化
- ・常勤・非常勤を含め、適切な情報共有。支援での「気づき」の発信と共有
- ・サポートセンターあらかと連携。地域生活支援の見直し、検討等

【ショートステイいろいろ】

1 事業概要

① 事業名（開始年月日）	短期入所事業（2012年7月）
② 契約者数（1日の定員）	28名（6名）
③ 開所日	月曜日～土曜日

2 事業の特徴

ケアホームの併設事業のため、受け入れはホーム開所日に限定、対象は障害福祉センターあらかと利用者としています。今年度も、毎月1回1泊2日の利用となりました。

ご家庭の事情によって、2泊対応を実施したケースもありました(ケース増)。また、外部からの利用要望も数件ありました。(受け入れられていません)

今年度はコロナの影響で利用キャンセルや利用を控えられるケースもありました。

3 課題

泊数の増や、土・日・祝の泊などの要望があります。特に緊急時は切実ですが、応えきれない実情もあります。併設型での限界もあり、緊急、ショートステイの抜本的な対策の検討が必要です。

【サポートセンターあらぐさ】

1 事業概要

① 事業名（開始年月日）	居宅介護事業（2009年7月）
② 利用者数（定員）	1) 総契約者数 73名 2) 男女内訳 男性50名 女性23名 3) 延べ契約数 身体介護 31名 通院介助・身介伴う 20名 〃・身介伴わない 1名 通院等乗降介助 1名 家事援助 0名 重度訪問介護 13名 〃・移動加算 4名 行動援護 19名 移動支援・身介伴う 13名 〃・身介伴わない 9名
③ 営業時間	受付時間 8時半～17時半（月曜～金曜日） 派遣時間 7時～22時（毎日）

2 事業の特徴

今年度も引き続き、祝日・年末年始等の利用希望にできる限り応えてきました。一方で、新型コロナウイルス感染症感染拡大に対する2度の緊急事態宣言の発出、まん延防止等重点措置の適用に伴い、外出支援を休止（4/25～6/20. 8/20～9/30）あるいは外出内容を限定（4/5～4/25. 6/20～7/11. 8/2～8/20. 1/27～3/21）せざるを得ませんでした。休止や限定の延べ期間は、年の2分の1を超えています。利用者にも多大な負担をおかけしましたが、感染状況を見ながらできる限り安心・安全な外出を提供してきました。

常勤・非常勤職員の増員を図りながら、支援内容や契約状況の充実を目指しました。非常勤は若干名増員できました。利用者の新規契約については、ケアホームいんどり新規入居に伴う1件、地域在住の児童1件のみの増加でした。

一方で、利用者本人や家族の状況の変化から、身体介護の支給決定追加や、移動支援

から行動援護に支給決定内容が変更になるケースなど、すでに契約している利用者で支援内容が変更になるケースが3件ほどあり、対応を行いました。

3 事業内容

居宅介護 ①身体介護 ②家事援助 ③通院等介護介助 ④通院等乗降介護
重度訪問介護、行動援護、移動支援、入院時コミュニケーション支援

4 課題

1) 常勤職員の増員

①利用者本人と家族の高齢化が進む中、家族での対応が困難になるケースが増えています。ご本人だけでなくご家庭も含めて他事業所と連携をとることが必要なケースが多くなってきています。常勤職員を増員することで、増加してくる生活支援(身体介護)に対応できるようにしていく必要があります。

②現在、喀痰吸引が必要な利用者3名(内1名はカニューレ内吸引)の支援に入っています。支援の前提として、「たんの吸引等三号研修(特定の者に対する実地研修まで)」の終了と登録が必要で、研修を受けた職員が支援に入っています。今後も医療的ケアが必要な利用者が増えること、支援の回数が増えることが予想されるため、技術・知識ともに専門性をもった常勤職員の育成と増員を図ることが課題です。

2) 登録ヘルパーの高齢化への対応

登録ヘルパー(非常勤)の高齢化が進んでいます。現在の依頼を継続して受けていくためにも登録ヘルパーの増員が必要です。

3)今年度については、新規契約の依頼について、何ケースか問い合わせがありましたが、いずれも体制の関係で契約には至りませんでした。

【相談支援センターみちくさ】

1 事業概要

事業名(開始年月日)	指定特定相談支援事業(2013年10月1日)
利用者数	32名
受付営業時間	月曜日から金曜日 8:30から17:30まで

2 事業の特徴

1) 昨年度の計画相談件数は32件でした。支援状況に応じて、毎月・3ヶ月・6ヶ月ご

とのモニタリングを実施しています。

- 2) 毎月のサービス等調整、サービス利用や通院にむけたご本人への働きかけ、生活の状態に応じた日常的なサポート、医療機関との連携等、幅広い内容の支援を行っています。
- 3) 新型コロナウイルスの感染状況に配慮しながらの訪問や見学、オンラインによる会議やモニタリング等、コロナ禍での相談支援のあり方を模索しました。

3 事業内容

- ・基本相談支援
- ・計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援）

4 課題

- 1) 家族介護を前提にした地域生活は厳しさを増す一方ですが、社会資源や各事業所の事情（主に支援者不足）からご本人が望む生活の実現に困難が生じています。
- 2) 乙訓圏域で計画相談支援の利用件数が年々増え続けている中で、新規利用の申し込みに応じきれっていない現状です。